

平成29年度 日吉台学区要望書及び回答書

番号	新・継	要望内容及び要旨	担当課	回答要旨	図面写真
1	新	<p>日吉台3丁目27-1（牧宅）西側斜面の土砂崩れ対策について</p> <p>標記場所のU字溝が破損、埋没しているため、27組西側の休耕田（現在は畑地）に降った雨が大量の流水となって宅地等にまで流れ込んで来る。土砂崩れ等が心配なので、対策をお願いしたい。</p>	<p>田園づくり振興課</p> <p>県・農村振興課</p>	<p>滋賀県農村振興課へ報告し、以下のとおりの回答を得ました。</p> <p>日吉台3丁目の当該場所は、地すべりブロック〇-42-1として、地すべり症状の有無について調査を実施し、地下水の状況や地面の動き（傾斜）などを確認していますが、今のところ地すべり現象は確認しておりません。</p> <p>そのため、ご要望の現象については、地すべり現象とは認められないことから、県では地すべり防止対策を実施することはできません。</p> <p>ただし、地すべり防止区域内であることから、引き続き、地下水の状況や地面の動き（傾斜）などの調査観測を今後も継続していく予定です。</p> <p>なお、地すべり対策協議会などでパトロールを実施していただいておりますが、近隣住民の皆様におかれましても、擁壁のハラムミや水路の蛇行など、異常を確認された場合は地すべり症状の有無等について現地調査を行いますので、お知らせ願います。</p> <p>【参考】</p> <p>〇「地すべり」とは</p> <p>地すべりとは、広い範囲の地盤が、地盤上にあるいろいろなものを乗せたまま、斜面の下の方にゆっくりとすべっていく現象をいいます。</p> <p>地すべりは、その土地の地質が持っている元々の滑りやすい性質と地形の状態に加えて、雨や地震などの自然現象が引き金となって発生するケースが多く、地すべり災害は、自然災害の一つです。</p> <p>〇「地すべり防止区域」とは</p> <p>大津市日吉台が含まれる地すべり防止区域は、昭和35年に指定されました。</p> <p>地すべり防止区域内では、区域内すべてにおいて地すべり現象が発生するわけではありません。発生および可能性がある範囲を「地すべりブロック」と呼び、区域内では、地すべりブロックが多数点在しています。日吉台については、宅地開発により、造成地域内に存在していた地すべりブロックの多くは消滅しましたが、日吉台の外周部分には自然地形である地すべりブロックがいくつか残っています。</p> <p>なお、この地すべりブロックにおける、全ての地すべり症状を事前に把握することは難しく、想定に反して地すべり現象が現れる場合もあります。</p> <p>そのため、県では、把握している地すべりブロックを中心に、様々な地すべり調査を実施したり、区域全体のパトロール調査等を行っており、防止対策が必要と判断した場合は対策工事等を行っています。</p>	<p>図面 1</p> <p>写真 1-②</p>

※「継続」要望の場合は、昨年度の回答内容を踏まえて要望書を作成してください。

平成29年度 日吉台学区要望書及び回答書

番号	新・継	要望内容及び要旨	担当課	回答要旨	図面写真
2	新	日吉台三丁目27番地上の畑での焚き火について 焚き火は禁止されているはずですので、立看板を立てるなど、周知徹底をお願いしたい。	不法投棄対策課	立看板の設置は、野外焼却の現場の多くが私有地であるために本市では行っておりません。 農業に伴う焼却につきましては、廃棄物処理法の中で禁止行為の例外となっておりますが、周辺住民の方にご迷惑となる場合は現地にて指導いたしますので、発見次第ご通報ください。 また、現在広報おおつにおいても啓発しておりますが、自治会等で周知していただける場合は当課作成の野外焼却啓発チラシを提供させていただきます。	図面1
3	新	日吉台6号児童公園の遊具について 6号公園は他の日吉台の公園に比べて遊具が少ない。ブランコなどの設置を希望します。	公園緑地課	他の都市公園・児童遊園地の遊具や、施設の修繕等限られた予算の関係から、遊具の新設は困難です。現状でご了承ください。	

※「継続」要望の場合は、昨年度の回答内容を踏まえて要望書を作成してください。

自治会名 日吉台三丁目西自治会

平成29年度 日吉台学区要望書及び回答書

番号	新・継	要望内容及び要旨	担当課	回答要旨	図面写真
4	新	日吉台配水場について ① 配水場側面ブロックに亀裂がみられるが、防災上問題はないか？ ② 配水場側面東側、日吉台三丁目25-19横は1年中水が出ているが、何の水か調査回答いただきたい。	施設整備課	① 配水場側面ブロックにつきましては、簡易診断を実施いたしました。緊急な対策は必要とはしませんが、引き続き定期的に点検を実施してまいります。 ② 配水場側面東側等付近からは一年中水が出ていますが、側面ブロックと同様に、引き続き定期的に点検・調査を実施してまいります。 なお、市内の主要な配水池におきましては、耐震化計画に基づき計画的に耐震診断を実施しています。 当該配水池におきましては、平成30年度に法面の安定調査を実施する予定をしており、引き続き適切な維持管理に努めてまいります。	図面1 写真2
5	新	日吉台三丁目西自治会内道路の白線等について 当自治会内の道路のセンターライン、停止線、横断歩道等の白線が消えかかっているため、整備をお願いしたい。(特に日吉台小学校前の道はセンターラインがほとんど見えない。)	道路・河川管理課 自治協働課 大津警察署	センターラインにつきましては、年次的に復旧します。 【道路・河川管理課】 停止線、横断歩道等の整備に関しましては、滋賀県公安委員会(大津警察署)がその可否を判断しております。 当課から当該要望につきまして、大津警察署へお伝えいたします。 【自治協働課】	図面2 写真1 -①
6	新	日吉台市民センターについて 高齢化が進む中、市民センターの存在は重要になっています。合理化の計画もあるようですが、今後市民センターはどうなるのでしょうか。	自治協働課 生涯学習課	本市では、公共施設マネジメント基本方針に基づく公共施設の在り方について検討を進めており、その一環として、市民センター機能の在り方につきましても検討をしているところであります。 今後とも、持続可能な行政サービスの提供に向け、本市全体の中で、市民センターの在り方を検討してまいります。 【自治協働課】 市民センター機能等の在り方につきましては、平成26年度から検討を重ねており、公民館はコミュニティセンター化し、地域による自主運営を検討方針としています。 検討方針において、公民館機能は維持することが掲げられており、コミュニティセンター化した後の社会教育の関わり方等につきましては、十分に検討してまいります。 【生涯学習課】	

※「継続」要望の場合は、昨年度の回答内容を踏まえて要望書を作成してください。

自治会名 日吉台三丁目西自治会